

令和 7 年

区民委員会会議録

と き 令和7年4月15日

品川区議会

令和7年 品川区議会区民委員会

日 時 令和7年4月15日（火） 午後1時00分～午後2時32分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第3委員会室

出席委員 委員長 高 橋 伸 明 副委員長 吉 田 ゆ み こ
委 員 せ お 麻 里 委 員 ゆ き た 政 春
委 員 安 藤 た い 作 委 員 藤 原 正 則
委 員 石 田 し ん ご 委 員 お ぎ の あ や か

出席説明員 川 島 地 域 振 興 部 長 平 原 地 域 活 動 課 長
澤 邊 生 活 安 全 担 当 課 長 今 井 八 潮 ま ち づ く り 担 当 課 長
築 山 戸 籍 住 民 課 長 小 林 地 域 産 業 振 興 課 長
(創業・スタートアップ支援担当課長兼務)
辻文化観光スポーツ振興部長 大 森 文 化 観 光 戦 略 課 長
守 屋 ス ポ ー ツ 推 進 課 長

○午後 1 時 0 0 分開会

○高橋（伸）委員長

ただいまから区民委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、幹部職員の異動について、報告事項およびその他を予定しております。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 幹部職員の異動について

○高橋（伸）委員長

それでは、予定表 1、幹部職員の異動についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご紹介願います。

○川島地域振興部長

私のほうから、令和 7 年 4 月期の地域振興部の幹部職員の人事異動についてご報告いたします。

転入管理職、本日ご紹介いたします。

地域活動課長、平原康浩でございます。

○平原地域活動課長

地域活動課長、平原でございます。よろしくお願いいたします。

○川島地域振興部長

続きまして、生活安全担当課長の澤邊伸幸でございます。

○澤邊生活安全担当課長

生活安全担当課長の澤邊です。よろしくお願いいたします。

○川島地域振興部長

転入ではございませんが兼務発令が出ております。

地域産業振興課長、創業・スタートアップ支援担当課長兼務、小林徹でございます。

○小林地域産業振興課長

地域産業振興課長、創業・スタートアップ支援担当課長兼務でございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

○川島地域振興部長

以上、転入者の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○辻文化観光スポーツ振興部長

それでは私から、文化観光スポーツ振興部に参りました幹部職員を紹介させていただきます。

スポーツ推進課長の守屋尊でございます。

○守屋スポーツ推進課長

スポーツ推進課長を拝命いたしました守屋尊と申します。

スポーツには、心身の健康を支え、人と人、地域の絆を高めるたくさんの力があると思っております。スポーツの力を通じて区民の皆様が幸せになるよう、スポーツの振興に全力を尽くしてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○高橋（伸）委員長

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

なお、人事異動の関係で、当委員会の担当書記も佐藤書記と河野書記から土屋書記と三澤書記に変わりました。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

2 報告事項

(1) 令和6年度 町会・自治会課題解決支援事業報告書について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表2の報告事項を聴取いたします。

(1)令和6年度 町会・自治会課題解決支援事業報告書についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○平原地域活動課長

私からは、令和6年度 町会・自治会課題解決支援事業報告書についてご報告いたします。お手元配信の資料をご覧ください。

まず、「1.事業概要」でございます。町会・自治会課題解決支援事業は、町会・自治会が抱える様々な課題、例えばSNSを活用して町会活動の情報発信をしたいでありますとか、マンション居住者との交流促進を進めたいなどの具体的な悩みにつきまして、町会・自治会の特性や活動の実態に合わせて寄り添いながら支援することで、まさに地域コミュニティの核でございます町会・自治会のさらなる活動活性化を目指すものでございます。

事業には2つの柱がございます。

(1)のところで、こちら、報告書でございますが、町会・自治会伴走型支援プログラムでございます。

こちらでは、支援を希望する町会・自治会に対して、区と専門コンサルタントが相談に乗りながら、課題の解決に向けて継続した支援を実施いたしました。実施期間は、令和6年7月から令和7年3月までで、おおむね一月に1回以上打合せ等を行い、支援を進めてまいりました。なお、令和6年度の支援団体は、記載の6町会になります。

主な支援内容についてでございますが、次のページ以降についております報告書をご覧ください。電子データ6ページから11ページまででございます。こちら、報告書そのものとしたしましては3ページから8ページということになりますが、各町会の実施概要が記載されております。

主な取組内容を紹介させていただきますと、電子の8ページ、資料5ページでございますが、東中延一丁目町会では、町会に加入しているマンション居住者との接点が少ない、あるいは、イベントの参加人数が少ないといった課題につきまして、その解決に向け、ファミリー世帯マンションとの接点づくりを進めるために、防災を切り口とした働きかけとして、マンションと連携した防災訓練を実施しました。

マンション1棟が参加する安否確認訓練の案内と併せ、町会活動の受け取りや当日のお手伝いなど、アンケート調査をすることで町会との関係づくりを進めるなど、工夫しながら防災訓練を実施するに当たり、一連の企画・運営などを行いました。

続きまして、2枚進んでいただきまして、電子の10ページ、資料7ページをご覧ください。大井鹿島町会では、令和5年度に全住民向けアンケートを実施いたしました。それを基に、新たな町会活動につなげる支援を実施したところでございます。

具体的には、アンケート結果を踏まえ、イベントの質の維持と役員の負担軽減という課題に対し、特に若い世代を巻き込みたいという視点から、町会加入や役員になることを前提とせず、町会活動を知っ

てもらいきっかけづくりから、サポーター制度の仕組みづくりに取組、それらの企画・運営を支援しながら、イベントでのお助け隊という形で募集を実施したものでございます。

そのほかの町会につきましては、SNSでの情報発信など、デジタル活用に関する内容等の支援をいたしました。

冒頭の1ページ目、委員会資料にお戻りいただきまして、もう一つの事業の柱でございます。（2）の「マンションとの関係づくりガイドブック」の作成でございます。

区内では、一般世帯の8割以上がマンションなどの共同住宅に暮らしていらっしゃいます。マンション住民の町会への加入や町会活動への参加を進めていくには、活動の担い手不足の解消をはじめ、活動活性化に向けて重要となります。そのため、加入や交流といった視点から、区内の成功事例などを収め、アプローチの方法やヒントをガイドブックとして作成したものでございます。

具体的な内容といたしましては、その下についてございますガイドブックをご覧ください。39ページになります。ガイドブックそのものでは7ページ、8ページでございますが、新築マンションへの加入アプローチとして、確認書、いわゆる覚書を締結する方法の流れやポイントを紹介しております。また、実際に町会がマンションと締結した覚書についても、参考資料として、分譲タイプ、賃貸タイプ別に、49ページ、資料17ページになりますが、こちら以降に掲載しております。また、53ページ、資料21ページでは、加入に向けた働きかけをする際の加入依頼文書など、ひな形を紹介しているところでございます。

恐れ入りますが、冒頭の資料にお戻りください。本ガイドブックにつきましては、この内容につきまして町会向け説明会を開催し、約60名のご参加をいただいたところでございます。

続きまして、その下、「2.周知方法」についてでございますが、報告書など成果物については、各町会・自治会の活動の参考や新たな取組のきっかけとなりますよう、改めて各地区の町会・自治会長会議の場で配布・説明するとともに、区ホームページなどでも掲載しているところでございます。

最後にその下、3でございます。令和7年度の課題解決支援事業の実施予定でございますが、今年度につきましては、3町会・自治会を対象に、引き続き課題解決に向けて伴走型支援プログラムを実施していく予定です。また、町会とマンションとの関係づくりについては、このガイドブックを活用し、より実効的な支援となるよう、5つの町会を対象として、加入に向け、マンション管理組合との協議の場の設定など、個別支援に取り組んでいく予定でございます。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

まず、そもそも現在の町会・自治会の加入率は現状どうなっているかというのを分かる範囲で教えていただきたいのと、それと、「3.令和7年度の実施予定」というところで、昨年度は合計6町会だったのが、今度は計8に増えるということなのですけれども、これはやはりこういう支援に対する関心が高いということなののでしょうか。希望はもっと多かったのか、その中で8を選定したということなのか、伺いたいというのが2点目です。

3点目は、担当コンサルタントのダイナックス都市環境研究所なのですが、こちらを選定した理由とこののですか、どういう会社で、選定した理由などがあれば教えてください。

○平原地域活動課長

申し訳ございません。1つ目の加入率につきましては後ほどお答えさせていただければと思います。

続きまして、支援を行う町会・自治会の数でございますが、委員ご指摘のとおり、令和6年度は6町会、こちら、伴走型のみで6町会という形だったのですけれども、令和7年度は、伴走型3と、マンションに分けたという形でございます。合計といたしましては増えているところなのですけれども、やはり課題の中で大きなものとしたしましては、マンション対策といったところでお悩みが多いといったお声をいただいております、こちらのところでは、新たにつくりましたガイドブックを利用して、専門の事業を立ち上げたといったところで、切り出した形となっているところでございます。

続きまして、事業者の選定でございますが、こちら、プロポーザルを実施いたしまして、その中で一番可能性の高いといひましょくか、効果の高いところを選定させていただいて、現行の会社になったところでございます。

1つ目のところは、大変申し訳ございませんでした。加入率でございますが、最新の数字のところ、全体で約55%という数字でございます。

○安藤委員

ありがとうございます。

加入率のところ、最新というのはいつの数字なのかというのを後で教えていただきたいのが1つと、今回、3と5で合計8ということなのですが、これはこのプログラムに手を挙げるところというか、希望するところはもっと多いけれども、今年は3町会とか5町会に絞ったということなのか、そこら辺、知りたいなと思って、それを2つ目に伺いたいと思います。

それと、伴走型支援を受けた町会というのは、この事業自体が4年目に入と思うのですけれども、1年間、伴走型支援を受けるわけですが、それを終えた町会とか自治会のアフターフォローというか、効果検証というところであれですけれども、そういった感じのところはどうなっているのかというのも伺いたいなと思います。

○平原地域活動課長

先ほどは大変申し訳ございませんでした。加入率につきましては、令和6年の数字でございます。

続きまして、伴走型に申し込む町会のことでございますけれども、令和6年の6町会のうち、次の質問ともちょっと重なるのですが、新規で申し込まれたところが3町会で、もう3町会につきましては、継続という形で、2か年目という形になりました。やはり1年だけでは、まだもう少し深掘りしたいというようなご希望もございまして、令和6年度、6町会となったところでございます。

実際には、6町会といったところでお話をお伺いして、そこで採択できたところでございますが、例えば令和7年度、仮にそれ以上のところが手を挙げてまいりましたら、内容をお聞きした上で、審査という形になろうかと思ってございます。令和7年度、予算的にはこの数でやっていかなければならないもので、手の挙がり方によっては、今後のことはまた検討してまいりたいと思っております。

また、伴走型支援を受けたところのアフターフォローでございますけれども、まず、例えばSNSで情報発信を始めたところなのですが、伴走を離れたときに、やはり自分たちだけではまだ難しいというようなお声をいただいたこともございます。そういったところでは、一度形としては出来上がっておりますので、アフターフォローといひましょくか、そこでフォローアップで、こうやったほうがいいですよとかアドバイスをする形によって、その後も継続できるような取組を進めさせていただいているところでございます。

○安藤委員

ありがとうございます。

この伴走型支援はとてもすばらしいなというか、今はそんなにいっぱい手が挙がって選定に困っているという状況ではないと思うのですけれども、ここにも書いていますが、こういう取組を行っているということが広まってくれば、やはりかなり悩んでいる町会が多いので、これから増えてくるのではないかなと思いますので、そういった希望があるところには支援ができるように、事業としては拡充していったきたいなと思っております。

それと、資料に基づいて幾つかお伺いしたいのですが、9ページにマンションの加入状況の質問があるのですが、アンケートですね、この質問の意図は何なのかなというのを伺いたいのと、1棟丸ごとマンションで加入しているというところと、希望者のみ加入という選択肢があるのですけれども、区としてはどちらのほう望ましいと考えているのか。質問の意図が分からなかったので、伺いたいと思います。それが1点です。

それと、報告書の17ページなのですけれども、マンションとの関係づくりというところで、今後もマンション建設そのものやマンション住民の増加が見込まれるとあるのですが、実際そうだとは思っています。今、マンション価格がかなり高騰しているにもかかわらず、増え続けているということなのですけれども、そうなのですが、そもそもマンションという住戸形態が、特にタワーマンションとかさうだと思ってしまうのですけれども、戸建てに比べれば、交流になかなか弱いというか、強くないというか、そもそも交流を望まないからマンションに入居するという方も残念ながら少なからずいるというのが現状だと思うのです。

私は、地域コミュニティの維持・発展のためには、今あるマンションとの関係づくりを支援するというのはすごく大事なことだと思います。それと同時に、マンションの特に交流が難しいという、住まい方としてそもそも難しいのではないかという、タワーマンションの規制などですね、住宅施策とかまちづくりとの連携というものどうしても必要になってくるのではないかと思うのですけれども、そこら辺、担当部署としてのお考えを伺いたいと思います。

○平原地域活動課長

まず、希望するところには支援をといたところでございますけれども、そこはしっかりと対応させていただければと思ってございます。必ずしも伴走型のところだけではなくて、私も、日常的に地域センターなどを通じてお声をいただいているところでございますので、様々な形でのご支援をさせていただければと思ってございます。

また、こちらの伴走型の報告書9ページのマンションのところでございますけれども、やはりいただいていた声の中で私も多く聞くのは、町会とマンションとの関係のところ、なかなかお話しができない、あるいは加入が進まない、加入してもらえないなど、いろいろなお声をいただいているところでございますので、そもそもいわゆる町会活動におけるマンションの現状とはどのようなところかといったところで、この設問を考えたところでございます。

それと同時に、マンションのガイドブックを並行してつくっていたということもございまして、今後の方向性といったところも改めてここで見いだしたいというような意図もございました。

その続きのところ、(3)-1のところ、マンションの加入状況についての区の考え方でございますが、区といたしましては、どちらかが正解というふうには考えてございません。状況によっては、希望者が全て入っていただく、あるいは1棟単位で入っていただくということもあると思うのですけれども、いずれの形態でありましても、住民の方が町会に入っているのだという意識を持ってもらうことが非常に重要だと思っておりますので、そういった点では、形態ということでは考えてございません。

最後、3つ目のマンションという住まいの形態といったところでございますけれども、私ども、現実
に考えているのは、これからの住民という視点というよりは、今あるコミュニティをどうしていくかと
いったところを非常に重視しておりますので、仮にそのまちが、戸建て住宅が多いエリア、あるいは臨
海部のように集合住宅のみで形成されているようなエリア、そういったところの地域特性に応じた形で
の課題にどういうふうにアプローチできるかという視点で考えてございます。

そういった点で、こちらの地域活動からいわゆるまちづくりというものを何かしていくというような
形よりは、まちづくりの結果、今あるまちをどのように盛り上げていくかという視点で、この事業を行
わせていただいているところでございます。

○安藤委員

ありがとうございます。私は不可分な感じがするので、私はもちろんどっちも大切だと言いたいので、
広い視点を持って、横の連携をとっていただいて、よりそのコミュニティが活性化するまちづくりはど
ういうことかというのを考えていただきたいと思います。

そして、同様の質問になるかもしれないのですが、3ページのところで学校選択制のことが書いてあ
るのです。学校選択制となったため、マンションに住む子どもが様々な学校に通うようになり、顔を知
らない子どもが増えたと。課題のところに書いていますけれども、それはそういうふうにあるので
すが、やはり町会長から常に聞かれますよね。学校選択制は、町会活動、地域コミュニティ醸成にとっ
てはよくない声というのは、本当にいまだに絶えないのです。

私はこれは、子どもたちを中心にまちをつくっていくという点では、やはり見直すべきだと思ってい
るのですけれども、これは文教委員会などでは何度も言っていることなのですが、ここは区民委員会
ですけれども、選択制の与える影響について、担当部局としてはどう考えているのか。実際に町会長から
も声がいっぱい出ていますし、そしてこの報告書の中にも生の声が出てきているわけですから、そこら
辺、お伺いしたいと思います。

○平原地域活動課長

学校選択制のところでございますけれども、地域から上がっている声につきましては、今回、こちら
の西五反田谷山会のところで形として出てきておりますが、私のところでも何か所か、そういうお話
をお伺いしたことがあります。やはり地域でまとまって、一番隣接の学校、小学校とかですね、そういっ
たところでまとまって参加するといったときに、地域の住民がその学校にはいないというようなお話
もお聞きしておりますが、一方で、学校選択制でありますとか、あるいは公立・私立の関係でございま
すとか、様々、学校と教育そのものの考え方と密接に関連してくるものだと思います。

そういった点で、何が課題というよりは、それぞれの状況かなと私では考えているところがございま
して、やはり町会でまとまって参加という形になりましたら、目の前にある区立の小学校の方々がまと
まって参加とかということが一番分かりやすいのですけれども、現状ではやはりなかなか複雑な制度と
一緒にやっている状況でございますので、その状況下でやらざるを得ないといったところで私ども考え
ているところでございます。

○安藤委員

この場ではなかなか言える限界があると思うのですが、私は、本当にいろいろなところに影響が出て
いるので、まちづくりをどうするかという観点からも、この制度は見直す必要があるなと考えていると
いうことでございます。

最後に意見だけなのですが、こちら、今回の町会・自治会課題解決支援事業の報告書というこ

とで、委員会にしっかり報告があると。税金も使って行っている事業を報告書という形で委員会にしっかり報告するということは重要なことでもあり、基本的なことだと思うのです。

改めて、同じようなところで言うと、区内の景況調査について、あれも冊子になっているわけですから、ぜひこのように事業の報告書、事業についてしっかり報告があるわけですから、私は、同じ税金を使ってしっかり事業を行っているという点で、中小企業の景況もぜひ区民委員会で報告していただくようにしていただきたいと改めて思いましたので、意見として述べさせていただきたいと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○おぎの委員

ご説明ありがとうございます。今お話とかを聞かせていただくと、やはりマンションの方にいかに入っていただくかという部分かなと思うのです。ふだんもそうなのですけども、特に防災のときなどはやはり非常に重要になってくるので、防災訓練と一緒にやっていたという町会があって、非常にいいなと思います。

やはり顔見知りだったり、ふだんからのつながりが大切なので、ぜひそういうのを進めていただきたいなと思いますが、ただ、先ほど話にありましたとおり、距離感是人によってなのかなという部分もあって、あまり人と関わりたくないからマンションを選んで住んでいるのだという方も結構いらっしゃると思うので、そういう方に対しても、町会の情報を、一方的にはなってしまうかもしれないですけども、SNSを使って発信していったりして、日々こういうことをやっているのだというのは続けていただきたいなと思って、町会費をクレジット決済など引き落としというのも、今の環境に合っているもので、いいのかなと思います。

マンションの防災に関してなのですけども、令和6年度に防災のところでエレベーターチェアを希望するマンションに配布していたと思うのですが、担当が違うかもしれないが、大丈夫ですかね。準備した分は全部、配布は完了したのでしょうか。

○平原地域活動課長

令和6年度に防災課で実施いたしましたエレベーター用防災チェアについてでございますが、3月時点での数字ではたしか370基ぐらいの配布だったかと思いますので、予定していた初年度の数量には達しなかったと考えてございます。

そういったところもございまして、配布形態を見直そうという状況も考えていたところでございます。令和7年度はそういった形で進んでまいりたいと思います。

○おぎの委員

細かい数字までありがとうございます。

やはりアンテナを張って、向こうから品川区の助成だったりとか地域の活動の情報を取りにきて、協力的なマンションもあれば、そうでないところもあるのかなといった感じで、エレベーターチェアの登場の詳細を掲示板に貼ったりして広くやっている管理組合のマンションもあれば、急にぽんと置いてあるだけで、何だろうとなっているようなマンションもありますし、うちのマンションはさらに、椅子の内容物の紹介と使い方と、何でこれがここに現れたのか、品川区の紹介までパウチして椅子についていたりとかもするので、そういった広報を、区の広報課とかに代わって、マンションの管理組合が力を入れてやってくれるところもあるのだなと思って、やはり窓口になっている管理組合がポイントになってくるのかなという気はするのですが、そこへの働きかけみたいなのは、何か予定などはあるのでしょうか。

か。

○平原地域活動課長

委員ご指摘のとおりでございます、マンション側からというのは非常に重要なところだと思います。先ほどご紹介いただきましたマンションのエレベーターの救出訓練という中で、私もマンションの理事長の方とお話したときには、町会が何をやっているのか分からなかったというようなお声をいただきました。

そういったところもございますので、管理組合を中心に、マンションとして防災、例えば備えるためにはどうすればいいかという中で、町会との関わりみたいなものは必要なですよという情報を、私ども、これについては地域活動課と防災課でしっかり連携しながら進めていく必要があると思ってございますので、今後、そういったところは強化してまいりたいと考えてございます。

○おぎの委員

ありがとうございます。個人の方にはSNS等でアプローチして、マンション全体には管理組合の方に協力を仰いで、地域の町会とやっていかれる、その方向で進めていただいたら非常に助かるなと思います。

あと、こちらの伴走型支援プログラム、令和4年度からされていますけれども、先ほど伴走型支援を受けたところのフォローアップについての質問がありましたが、今、どれぐらい持続できているといたしますか、フォローアップの申請があつたりとか、継続が重要だなと思うので、過去の、この一、二年の状況みたいなものを簡単にご紹介いただければと思います。

○平原地域活動課長

伴走型のところでございますけれども、令和4年度に5町会、それから令和5年度も5町会、令和6年度が継続も含めて6町会という状況でございました。先ほど触れさせていただきましたとおり、こちらにつきましては、あくまで伴走でございますので、一過性の支援あるいは補助事業ではございません。そういったところもあつて、継続性が非常に重要だと私どもも認識しておりまして、例えば簡単にアドバイスをすると済むような話から、なかなか課題としては、次の壁が見つかってきたみたいなどころというのは、新たな課題として、また別の問題として、次の支援につなげていくといったところでお話し合いを継続させていただいているところでございますが、大きく内容といたしましては、そのことに着手したものというのは、今、引き続き、先ほどご紹介した町会については継続されていると認識してございます。

○おぎの委員

ありがとうございます。やはりその回だけで、単回で終わってしまうと、せっかく問題があつて取り組もうと思ったのにという部分もありますので、また新たな壁が見つかったりとかという部分で、柔軟にご相談に乗っていただければと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○石田（し）委員

それぞれありがとうございます。

まず、この伴走型の支援というのは非常にすばらしい取組だと思います。ただ、私は、いよいよ時代が、品川区全体の町会・自治体の在り方を考えていかなければいけないと思っていて、一つは、やはり地域によって全然課題が違います。それは例えば五反田地域と大井だったり荏原の地域、いわゆるマン

ションが多いエリアと戸建てが多いエリアでは、圧倒的にその課題は違います。課題も違うし、さらに言えば、地域にいる人たちの属性も全然違います。なので、ひとくくりに町会だとか自治会だとかと言っても、支援できなくなってきたんですね。一括、全体としては。

なので、私は、この伴走型も含めてですけれども、やはり個別にその地域ごとに課題を解決していかなければいけないと思っているので、私はぜひもっと拡大してやっていただきたいと思うし、コンサルを入れてやっていますけれども、私はもうちょっと踏み込んで、職員の皆さんを1人1町会に配属して、伴走でその地域の町会の支援をやっていくぐらいにやっていかないと、今、町会で特に悩んでいるのは、人とお金と人付き合い、この3つが主な課題なので、ぜひその辺はもうちょっと踏み込んだ、新たな町会の在り方を検討していただきたいなど。

町会、いわゆる区と最も近いパートナーですよ。だけど、町会の人たちもよく口に出すのですけれども、今、何となく下請けみたいになってしまっていると。要は、区の情報を伝えるために回覧板をやったりとか、区の地域を盛り上げるためにイベントをやったりだとか、何となく地域と行政との関係性が少し、今後どうやっていったらいいのだろうというような不安を持っている方たちも多いと思うので、そういう不安を払拭していただくためにも、伴走型の支援をしていただきたいと思います。改めて区のご意見をお聞かせください。

○平原地域活動課長

今ご指摘いただきました、区の状況が様々、属性が異なっている等というのは私どもも認識しております。特に私の前職の、前の職場のところでは、建物の形態によって備えなければならないものが大きく異なるといったところで、その地域ごとのものを進めていこうといったところをかなり重視させていただいたところがございます。

一般のいわゆる地域活動についても全く同じことでもございまして、その状況に応じた形で対応していくといったところで、この伴走型支援というのは、まさに委員ご指摘のとおり、始めたものでございます。個々の悩みに対して、それぞれの課題解決と一緒に考えていきたいと思います。その中で私どもはあくまでも、これで全てが解決するというよりは、町会に対するきっかけづくり、後押し、そういった視点を強く持っていてやっているところでございます。

そのために職員一人一人が地域に入っていくといったところでございますが、まさに今、私が4月1日からこちらの職に就いて、早速見せていただいているのが地域センターでございますが、地域センターの職員一人一人が地域に入って、しっかりといろいろな情報をお聞きして、やはり行政の中で地域センターの職員が地域に一番詳しいといったところがございまして、そういう職員と地域がより一層密接に結びついて、事業を有機的なものにさらにブラッシュアップといいたしましうか、後押ししていただけるような体制を強化していきたいと思っております。

○石田（し）委員

ありがとうございます。本当に地域センターの皆さんは地域に入り込んでやっていただいている。私はやはりその職員の方たちが、例えばこっちの本庁に戻ってきたときに、その地域を知っているかどうかで、政策的な課題の見つけ方だったり、その解決の方法とか、全然違うと思います。だって、そのまちな人たちと触れ合っているから。

行政の一番の課題点というのは、例えば品川区は最も住民に近いけれども、とは言ってもやはり少し離れている。距離感があるので、ぜひそこは、特に若い職員の人たちにそういう経験をしていただくことによって、彼らの行政マンとしての成長に大きくつながっていくと思いますので、ぜひその辺をやっ

ていただきたいと思いますし、行政だけではなく、例えば、なぜ今、人がこんなに足りないのか。例えば学校はPTAがあったり、おやじの会とかがあったり、子どもを育てるためにお父さん・お母さんが一生懸命いろいろ、子どもたちと一緒にやったり、学校・地域で活躍をされている。だけど、ある一定の子育てを過ぎたときに、その人たちは、ぴたっと地域からいなくなったように、地域活動をしなくなってしまうのです。

それは何でそうなるのかというのをちゃんと調べて、どうやったらその人たちが継続的に地域で活動ができるかというのをやったり、例えば若手の、スタートアップも今、五反田に例えばあるけれども、五反田は本当に、特に東五反田のエリアは住んでいる人よりも働いている人のほうが多いわけだから、そういう人たちと今まで住んでいる人、さらに言えば新住民の人と今まで住んでいる人たちのつなぎ役としてどうやってやっていくかというのが大事になってくるので、総合的に、誰とどうやって接点を持っていけば町会が継続できていくのか、どういう人たちが入ってくれば町会がもっと盛り上がっていくのかというのを逆算して考えて、そこに対してもアピールしていかなければいけない。

だから、それは、さっき安藤委員が言ったけれども、学校選択制もそうなのだけれども、結局町会も学区でいろいろやりますよね。だから、密接なのです。私が縦割りが一番嫌いなのはそこで、教育委員会だからとかではなくて、これは本当に一緒にやっていかないと私は無理だと思っているので、今日は新任の課長だからあまり細かい話をしても難しいと思うので、私はぜひそういう大きい視点を持って、この1年間、町会の人たちとも接していただきながら、課題解決に向けて、伴走型支援も含めて、マンションとの関係づくりも一番だと思う。今、23区で一番問題になっているのはやはりそこだから。

戸建ての人たちはやはり帰属意識があって、その地域にいるという、地べたにいるから、何となく隣との関係も、毎日それを考えなければいけないから、何となく地域のことを考えるのです。マンションは、皆さんが言っているように、地域とあまり接点を持ちたくないという人も入っているし、実際、なかなか隣の人と会うこともあまりなかったりするのです。だから、そういうのも含めて総合的に考えてやっていただければと。

ちょっと長くなりましたけれども、ぜひそういった大きな視点で、今後、引き続きやっていただきたいと思うし、もう昔の町会と自治会という概念を一回捨てたほうがいいと私は思います。なので、ぜひそういうのを含めて、さらなる発展に努めていただければと思います。

これは要望で終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○せお委員

ご説明ありがとうございます。先ほど答弁の中かな、今年度、手を挙げたところが多ければ、選定してみたいな話があったのですけれども、それは予算の関係でと多分おっしゃっていたと思うので、予算はどんなところにかかっているのかなと。専門コンサルタントの人件費なのか。どこが大きいのですか。そこだけ、すみません、最初をお願いします。

○平原地域活動課長

コンサルの実働のところでございますが、ほぼほぼ人件費というところでございます。

○せお委員

ありがとうございます。だから、予算の関係というのも分かるのですけれども、手を挙げているところはやはり何か助けてほしいのだと思うので、はじかれてしまうところがあると、それは区としては

ちょっとあれだなと思ったので、では、入れなかったときにですけれども、何かほかの支援とかはあったりするのか、教えてください。

○平原地域活動課長

すみません。先ほどの私の答弁が、採択するところと全くそれ以外みたいところで聞こえてしまったかもしれませんが、採択も、新たに手を挙げてきたところをまずは優先してお声をお聞きして、そういったところで考えているのですが、例えばこの事業の対象にならなかったというようなところでも、では、その課題に関して私ども何もしませんということは当然ございません。例えば先ほどもお話が出ましたけれども、地域センターでありますとか、あるいは地域活動課、本課の地域の支援を行っている部署がございますので、そういったところがお話を伺いながら、では今だったらどういったところまでできるのかというのを一緒に進めさせていただくと。そういうような視点は持っておりますので、そういう意味では、いろいろな声は聞いていきたいと思っているところでございます。

○せお委員

ありがとうございます。ぜひそういった形で進めていただけたらなと。今もお話がありましたけれども、本当に課題がそれぞれ違うのだらうなというところが私も見えてきたので、このプログラムだけではなく、それぞれに寄り添った支援があればいいなと思っています。

それは要望で終わるのですけれども、先ほどお話があった西五反田谷山会の学校選択制のところは、ごめんなさい、これは意見だけ。学校選択制が課題となっているのではなくて、学校選択制などがあるあと私立に行っている人も増えている、そういう中で顔を知らない子どもが増えたということが課題であって、ここに対して何かうまい解決方法があればという形で載せていると思うので、これは谷山会の方たちにちょっと誤解が生まれるかなと思ったので、私はこういう流れのこの課題整理みたいなところかなと思ったので、私の意見ですけれども、そこはちょっと言わせていただきます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○藤原委員

今日初めてなので、大きく伺おうと思うのですけれども、まず、素晴らしい報告書をつくっていただいて、ありがとうございます。

町会の役割というか課題の中で上位を占めるのは、防犯、防災だと思うのですけれども、その辺、担当の課長にまず大きく伺いたいと思うのですが、地域活動課長は前職は防災課長というキャリアをお持ちですから、町会の中で上位に上がってくる課題の防災という意味を含めて、課が違うからということではなく、やはり防災を含めた地域活動というか、地域に担当として携わっていただきたいと私は思うのですけれども、その辺についていかがですかということと、あと、防犯という意味で、生活安全担当課長、町会単位でやるというのは、町会単位で防犯カメラがまず設置されている、その辺の課題と維持というのは担当課長としてどのように考えているか、答弁していただけますか。

○平原地域活動課長

防災という視点で、防犯ということも出ましたけれども、地域の一番大事なところというのは、やはり安全・安心、特にそういったところで、心配せずに過ごすことができるといったところが非常に重要だと思います。その上でさらにいろいろな活動とかが出てくると思いますので、安全・安心といったものはまさに基盤みたいなところかなと思います。

そういったところでは、私、防災にある程度携わらせていただいたところでございますけれども、防

災を考える上では、やはり連携というものが非常に重要だと強く思ってきたところでございまして、そういう意味では、私、以前の、3月までは防災という視点で仕事を進めさせていただきましたが、今、地域を回らせて言わせていただいているのは、今後は防災も含めてというような形で言わせていただいているところでございまして、もちろんのことながら責任体制という意味のために組織というものがございまして、そこを超えて私が何か決定するようなことというのは当然あり得ませんけれども、しっかりと連携をとりながら、それぞれの意味合いを、それぞれに関わってできるような形で、一緒になってやっていきたいと考えているところでございます。

○澤邊生活安全担当課長

では、委員からご指摘のところの、防犯カメラの部分があると思います。町会、それから防犯協会含めて、防犯については、協力団体含めて、いろいろやっていると認識しております。

防犯カメラは今、私も日が浅いですがけれども、町会の皆さんなんかのお話を聞きますと、やはり費用の負担のほうが非常に困っているのだよということをお聞きいたします。このたび補助金等でそういったところについても手当をしていきたいと考えていますし、そこは丁寧な説明を今後ともしていきたいと思っています。これについては、おおむね好意を持って受け止めていただいています。今後ともやっていきたいと思います。

○藤原委員

細かく聞いていきますが、さっき、町会の加入率は平均して55%とおっしゃっていましたが。その55%というのは、1つの町会で考えると、55%ぐらいの方が町会のいろいろなことに参加しているとか町会運営をしているということではないですよ。いわゆる町会費を払っている方が基本的に町会員ということで考えて50%ぐらいだと思うのですが、その確認が一つと、あともう一つ、町会の中で何班、何班と班に分かれているのですけれども、今、4月ですから、4月から5月にかけて1年間の町会費を集めにいくのですが、町会費は協力してくださるのだけれども、町会の行事に出てこない方がほとんどです、うちの班では。つまり、これが現実なのです。

区としては、町会長がいて、その町会長が区政協力委員会に入っていて、そしてその町会長は区政協力委員会バッジをして、協力してくださる。でも、55%とおっしゃって、町会加入率と言うけれども、実際に町会の活動に協力してくださって、基本的にやってくださっている方というのは、ほとんど同じ方です。イコールではないですが、その方たちが高齢者クラブに入っていられるというのが現状です。

そうするとこういう話になって、若手という形で出るのですけれども、民生委員も同じ。同じというのは、仕事を持って、例えばサラリーマンの方だったら、定年して民生委員に入ってくれる。女性もいらっしゃるかもしれませんが。そういうすると、民生委員の定年と、年齢的に幅が狭いという話も出てくるのですが、実際、町会をやってくださる方というのは、自営業の方も多くいらっしゃるけれども、働きに出ていて、退職なされた後、町会という形でやってくださる方も多くいらっしゃる。

だから、町会の加入率を見るのも大事なのですが、実際に町会がどういうふう運営されているかという形を見ていくというのも大事だと思うし、ちょっと話が飛躍してしまうかもしれないけれども、町会が、例えば地活で出している町会員の数が出ますよね、毎月。町会ではないか。人口のあの表が出ますけれども、実際町会事業に参加して下さっている方は本当に一握り、ほかの町会は分からないですよ、でも、一握りしかいらっしゃらない。そこが課題になるのか、もしくは、そういうことをきちんと把握して運営していくのかというのを、ある程度考えていくことがすごく大事だと私は思ってい

るのです。

だから、その辺について、加入率を上げるということも大事なわけけれども、加入率を上げるということが、町会費を払ってやってくださることか、町会の運営にどう協力して下さっていくことかということが、改めて今後の課題になっていくと思うのです。

だから、やっていますと言うと思うのです。町会の魅力を発信するのだ云々とあると思うのですけれども、でも、あまり増えていないというのも片やあると思うのですが、これから少なくとも1年間は地域活動課長として町会等の担当をしていくわけですから、その辺の思いというのはどういう思いがあるか、改めて伺います。

○平原地域活動課長

委員ご指摘の、いわゆる同じ人ばかりで、その人たちが高齢化というのはよく言われる話でございまして、固定化・高齢化というところは、これは防災に関わらず、地域活動で言われている課題だと思ってございます。

そういったところもございまして、先ほどのお話になりますけれども、私ども、伴走型というのは、そういう課題感に関してどういうことができるだろうかといったところをまず考えたものでございます。先ほどこちらの報告書の中で、大井鹿島町会の例をご紹介させていただきました。今までみたいに、同じような形で役員をやっていくというようなものが、どうしてもそこがネックになって、実際、お金は払っても町会活動に参加しないということにつながっているのであれば、もう少しライトな形で、役員にはならないのですけれども、何かイベント、しかも特定のイベントのときに何か手伝っていただくとか、そういうのも活動ですよというところで、多様な形で参画というようなところをいろいろ考えて、進めていращやと思います。

そういったところでは、先ほどの55%という町会加入率のお話、これはこれで一つの指標にはなり得ると思うのですけれども、55%が56%になったから、では実態はどうかとか、そういったところというのはしっかりと個々で検証していく必要があるかなというのはまさにご指摘のとおりでございまして、数字はもちろんしっかりと立脚しながら、数字のみにとらわれることなく、実際のお声をいただきながら担い手が増えていく。そういったところで、先ほどマンションのところも、1棟単位か個別なのかといったところで、お金を払っても自分が入っていた実感がないというところが一番問題だと思っているところもございまして、実際に入って活動していくような端緒をつくっていく、そういうようなきっかけとして、私ども区役所としては地域支援という形でやらせていただければと考えてございますし、今後もそのような意識を持って進めてまいりたいと思ってございます。

○藤原委員

なので、課長が今、地活の課長をやっていて、ありがたいと思うのです。というのは、町会の方々が高齢になっていますよね。なっているというか、ずっと高齢者の方たちが中心にやってくださっているのです。

私の耳に入るのは、例えば地域の公園で防災訓練をしたときに、重くてホースを持てないとか、蓋が開かないとか、本当にそういう声を聞くのです。だからこそ、防災課長ではない地域活動課長が防災という面でやられてきたからこそ、地域に入られて、地域の町会の役目というのはいっぱいあります。いろいろな意味で。課題はありますけれども、だけど、やはり防災という意味で考えて、防災にというのは町会で大事ではないですか。だから、本当に細かいことになるけれども、ホースが重い、パイプが重い、お水が出るところのマンホールを開けるのも、重たくて開かない。こういう個々の思いというのは

あると思うのです。

だからこそ、一番身近な品川区として、課長、入っていただいて、一致団結するような町会づくりをしていていただきたいという思いで質問させていただいているので、その辺、最後、この1年間は間違いなくやられるわけですから、地活の課長を。効果を出していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○平原地域活動課長

地域活動課長としての、ちょっと変わった答弁になってしまうかもしれませんが、いわゆる決意表明みたいな話になっていくかと思いますが、この仕事を拝命した限りは、地域にしっかり入って、そこの方々と本気でいろいろなお話をさせていただきながら、地域がどういうふうにしたら盛り上がっていくのか、持続的にどういうふうにしたら発展できるのか、そういったところを一緒に考えていって、私もしっかりと知恵を出しながら、皆様と一緒にやっていきたいなと思ってございます。

そういう視点で、今後、1年かどうかというのはありますけれども、きちんとやっていきたいと思えます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。よろしいですか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) なぎさ会館の現状と課題について

○高橋（伸）委員長

次に、(2)なぎさ会館の現状と課題についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○築山戸籍住民課長

なぎさ会館の現状と課題についてご報告させていただきます。資料をご覧ください。

なぎさ会館は、人生最終の儀式を執り行うのに、ふさわしい区民斎場を区民の利用に供することを目的として平成4年に開館しましたが、30年以上経過し、区民ニーズが変化し、施設の利用率は低下傾向にございます。そのため、令和6年度の事務事業評価において、廃止を検討する事業であるD評価といたしました。今後の検討に当たり、現状と課題についてご報告いたします。

「1.現状」でございます。

(1)施設の概要は、記載のとおり、規模は、2式場で、各種控室がございます。利用料は全て込みで6万5,000円。開館日は平成4年4月18日。運営形態は業務委託でございます。

次に、(2)利用状況ですが、資料下の「なぎさ会館の利用件数の推移」というグラフをご覧ください。平成6年から平成17年度までは年間おおむね400件を超す利用がありました。平成16年には臨海斎場が開場し、それ以降、減少傾向が続いております。さらに、令和2年から令和3年度のコロナ禍の影響を受け大きく減少しましたが、コロナの影響がなくなった現在においても利用件数が少ない状態が続いております。令和6年度実績では、利用件数は年間153件、利用率は26%にまで低下しております。

次のページでございます。(3)収支状況です。利用件数の減少に伴い歳入が減る一方で、歳出は、委託料のほか、建物にかかる改修経費や維持管理費等の経費負担が発生しており、歳入よりも歳出が上回っております。

次に、（４）周辺環境でございます。なぎさ会館から近い臨海斎場では、保冷库、式場、火葬炉を備えており、同一施設内で遺体の保管から葬儀・火葬が完結するため、利用ニーズが高い状況にあります。さらに、令和８年１月に式場を４室増設し、令和１２年度にさらに式場を４室増やすほか、保冷库、火葬炉も増設予定でございます。

次に、「２．課題」についてです。なぎさ会館の課題として２つ挙げております。

１つ目は、利用ニーズが低下していることです。その背景としては、なぎさ会館が開館した３０年前と比べ、葬儀の形態が変化しており、通夜をしないで葬儀を１日で終わらせる１日葬や、近親者のみで執り行う小規模葬・家族葬、また、葬儀を行わず火葬のみで済ませる直葬が増加してきており、コロナ禍を経て、さらにその傾向が強まっていることが挙げられます。

また、品川区の住宅事情として、マンション・アパートで暮らす方が多いですが、これらの共同住宅の場合、ご遺体を安置する場所がないため、葬儀をする場合は保冷库併設の施設が選ばれるという事情がございます。

このようなことから、なぎさ会館の利用ニーズが低下しているものと考えております。

２つ目の課題としては、収支の改善が見込めないことです。利用ニーズの低下に伴い、利用率は２０％台まで低下しており、利用料収入が見込めない状況でございます。さらに、臨海斎場の増設に伴い、なぎさ会館はさらに利用率が低下するものと見込まれます。

最後に、「３．今後の予定」でございますが、これらの課題や事務事業評価の結果を踏まえ、本事業の廃止について、これから検討していきたいと考えております。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。本件に関しましてご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○安藤委員

１の（３）のところですが、収支状況ということなのですが、令和２年度と令和５年度の歳出が特に多い理由を教えてくださいというのが１つです。

あと、利用料なのですが、これは比較できるものなのかよく分からないのですが、臨海斎場や桐ヶ谷斎場と比べてどうなのか、伺いたいと思います。

○築山戸籍住民課長

まず１点目の収支の令和２年度と令和５年度の歳出でございますが、令和２年度につきましては、エレベーターの設計ですとか椅子の取替えといったような、工事ですとか備品の購入等を行ったため、令和２年度は歳出が増えている。令和３年度のほうが歳出はもっと多いのですが、こちらはエレベーター改修を行いましたので、そのため多くなっております。令和５年度でございますが、こちらは、照明ＬＥＤ化や空調機の修繕を行ったため、その工事等にかかる経費で増えているというものでございます。

２点目の質問で、利用料についてでございます。なぎさ会館につきましては、先ほどご報告のとおり、６万５，０００円でございますが、臨海斎場につきましては、式場が５万６，０００円ではございますが、その他各種控室が別途料金がかかりますので、もろもろ借りると１０万円かかるというような状況でございます。また、桐ヶ谷斎場につきましては、こういった式場を選ぶかによって金額が異なっておりますが、２０万円からというような形でホームページには表記されているところでございます。

○安藤委員

すみません。間違えました。令和３年のところを聞きたかったので、ありがとうございます。

そうですね。だから、結構設備投資もしているのではないかと改めて思いました。今後、どういう活用を検討するかというのはまだこれから、聞いていないのですけれども、施設をもし活用しないというのであれば、二重投資になってしまうのではないかとというおそれもあるのではないかと思います。

それと、利用料もやはり安いですね。だから、いろいろな要素があるかなと思ってまして、さらに、最近こちらで葬儀をされた方の話も聞いたのですけれども、なぎさ会館ですと、立会川駅から徒歩で行ける距離ですし、競馬場駅からも徒歩で行けるし、便数は少し減ってしまったものの、バス停も近くにあるということで、廃止しないでほしいという声も率直にいただきました。

伺いたいのは、この廃止方針というのは、事務事業評価でDだったという話もありますけれども、廃止方針を定めるに当たり、利用者の声というのは現時点で聞いていらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○築山戸籍住民課長

利用者の声を直接お聞きするという場があったわけではないのですけれども、実際に運営しているのは葬祭業協同組合でございますので、そちらに状況は確認しているところでございます。

先ほどご説明したように、減少傾向が続いているというのは、区民ニーズと一致していないところが原因なのではないかというような形で葬祭事業者からも意見はいただいているところでございますので、そういったところから、結果として、様々な点からD評価にしているというところでございます。

○安藤委員

利用した方の声というのは、先ほど紹介したとおり、そういった声もあるということなのです。

資料には、なぎさ会館から近い臨海斎場と書いてあるのですけれども、とは言え、こちらのなぎさ会館から距離は2キロぐらい離れておりまして、私、再三この場でも言っていますけれども、臨海斎場にはアクセス性の課題があって、先ほど紹介したような声の方とかは、地元の地域で、割と近くに行ける距離にあるのが助かっている、だから利用しているのだという声がある中で、臨海斎場がありますから、そっちが増えますので行ってくださいというふうになるのかと私は思うので、少なくともアクセス性の改善なしに、はい、なくしますとはならないのではないかと私は思うのですけれども、そこら辺についてはどうお考えでしょうか。

○築山戸籍住民課長

まず、アクセスの課題につきましては、臨海斎場のほうで令和12年度に増築を控えておりますので、そこに向けて検討していくと聞いております。組織区としましては、引き続きアクセスについては意見等してまいりたいと考えているところでございます。

また、今回のなぎさ会館については、確かに最寄り駅から徒歩で行けるというところでのメリットはある一方、式を上げた後に火葬場まで移動しなければいけないことが負担になっているというところがございます。やはり式に参加される方はご高齢の方も多いうところもございまして、式が終わった後に、またバスに乗り込んで臨海斎場に行つてというのがご負担になっているというようなお声も聞きまして、そういったことを踏まえて、ご家族、葬儀をされる方からは、同一施設で葬儀と火葬ができる施設がよいということで、臨海斎場であったり、民間であれば桐ヶ谷斎場が利用されているのだということを、私どもとしては葬儀会社経由でそういった話を聞いているところでございます。

○安藤委員

アクセス性については、令和12年度に向けて検討していくと聞いていますからということだけにとどまらず、現時点で大変だということもありますので、総合的に考えるというのであれば、区としてで

きることを早急に検討していただく必要があるなと思っていますし、そうした対策抜きで、また、利用者の話も直接的には聞いていないということでしたので、そうした中でこのままどんどん進めていくというのは、私はいかがなものかと思います。そちらの推進には賛成できないなと述べさせていただきたいと思います。

あと、現時点で跡地活用の検討というのはどの程度行っているのか。地域振興部や文化観光スポーツ振興部などで考えている活用ニーズとかだけでもいいので、現在、どういう検討を行っているのかというのを教えてください。

○築山戸籍住民課長

跡地の活用についてでございますが、これからなぎさ会館の廃止についての検討をするところでございますので、跡地についての検討はまだ行っていない段階でございます。

○安藤委員

分かりました。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○石田（し）委員

今後の予定で、今もお話があったけれども、廃止について検討すると。いつまで検討するのだろうと思うのです。私、実は平成28年に、このなぎさ会館について見直しをするべきだと。廃止を含めた見直しをするべきだと言っていて、そのときから、高齢者の人口の状況を見たり、臨海斎場の使い方を見たりとかいろいろ言って、検討していくと。10年ですよ、もう。

こういう評価を受けたのだから、早くこれは検討するべきだし、逆に、廃止の検討ではなくて、今安藤委員が言ったように、跡地の検討とか、それこそ、これがなくなることによって不便をかける方たちに対してどうやってフォローしていくかという、例えば交通の面とか、ここを検討するべきなのですよ。

これ、約5年で1,000件ですよ。1,000件強で、予算決算で赤字で約1億7,000万円ぐらいですね。

私が廃止をするべきだと言ったのは10年前。何で私は廃止をするべきだと言ったかということ、もうニーズが変わってきたと。なぎさ会館がつくられたときの目的は理解するし、それまでやってきた功績というのも私は評価する。だけど、その時点で既に葬儀をされる方たちのニーズも変わってきたし、人口形態も変わってきていたので、臨海斎場もできていたし、なので私はそういった提案をしたのです。

逆に、10年前と今でそんなにニーズも変わっていないと思う。だから、私は早期にこれは検討するべきだと。10年たって、いまだに廃止を検討するのも理解できないし、私は検討の内容、違うものだと思います。跡地だったり、どうやって臨海斎場へのルートを確保していくかというほうにぜひシフトしていただきたい。それはスピード感を持ってやっていただきたいと思う。

でなかったら、この1億7,000万円、この5年間で赤字を出すこともなかったのだから。5年前に決定すれば。

私が10年前に言ったときは、何で言ったかということ、待機児童の問題があったのです。敷地がなかった。だから、その敷地の1つとして、私はなぎさ会館を挙げたのです。

そうやって時代のいろいろなニーズがあって、役目を果たしたのに関して、やはり早急に違うものに転換をして、今その時代に合ったものに変更できるように、そこは割とスピード感を持ってやったほうがいいと思います。

改めて、この件について見解をお聞かせください。

○築山戸籍住民課長

廃止に向けてスピード感を持ってというところでご意見をいただいたところでございます。今回につきまして、やはりかなり状況が変わってきている、特に臨海斎場が令和8年1月に式場を4室増設すること、そうしますと年間1,400件分の枠が新たに増えることになります。そういう状況にもなりますので、廃止につきましてはなるべく早期に、廃止すべきという結論が出るのであれば、そのように早期に進めていきたいと考えております。

○石田（し）委員

ありがとうございます。私はぜひそっちに向けて検討を進めていただきたいし、逆に、先ほど安藤委員が言ったみたいに、今まで使っていた方たちに不便がかかるのだから、その人たちをどうやって支えていくかという部分で、やはりそこで一つ大きいのは、どう見ても交通アクセスなのです。

前もこの委員会で臨海斎場の件があったときに、交通アクセスの件はいろいろな委員からお話があった。課長もそれは十分耳を傾けていただいたと思う。ぜひそこは臨海斎場の運営側と設置区である品川区としっかり連携をして、多少品川区で持ち出しがあったとしても、今回、なぎさ会館を廃止するのであれば、そういった部分をカバーできるように、例えば何年間かは自分たちで、単費でもアクセス権をしっかりと、品川区民に資するような、そういったものをしっかりと検討していただきたいと思うので、ぜひスピード感を持って決断していただければと思います。よろしくお願いします。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○ゆきた委員

予算特別委員会のときに、我が会派から、今後丁寧な進め方をということで、議会に対しても、あと区民に対しても進めていくようにと要望させてもらったと思うのですけれども、その際に、検討会については4月以降のスタートと理事者から答弁があったと思います。今後のスケジュール感として、一番しわ寄せがいくのは区民なので、それについて周知をどの段階で行っていくのかということも分かる範囲で教えていただければと思います。

○築山戸籍住民課長

今後の区民への周知でございます。もし廃止となれば、なるべく早い段階でお伝えすべきだと考えておりますが、その前に、事前に地域の方ですとか葬祭業関係の方のご意見等も聞きながら、廃止というところでの最終的な決定が下りてからの周知となりますので、決まりましたら、早くさせていただきたいというところになります。

○ゆきた委員

重ねての要望ですけれども、区民への早い段階での周知と、今後の業者が分かるように、ぜひお願いできればと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○せお委員

ありがとうございます。私は、廃止は仕方がないかなと思っていますし、早い段階の周知も大事だと思うのですけれども、それと抱き合わせで、先ほど石田委員もおっしゃっていたような、葬儀をする場所という面でいうと、行く場所がなくなってしまうので臨海斎場を使うしかない、そこへの交通アクセ

スというところを一緒にやる。葬儀以外のことで言うと、なぎさ会館を今後どうするかというのも、それもセットで示せないと、区民が納得するかといったら、そうならない。

ちょっと形態は変わりますが、所管も違うけれども、伊藤幼稚園のときがそうだったなと思っていて、伊藤幼稚園は廃園だけ言うから、それで今になって、今年になって、支援学級をつくるという話があったのですけれども、私の周りのママたちからは、それ、最初に言ってくれば納得したのにとのお話もあったのです。だから、ちょっと似てはいるのですけれども。

だから、廃止だけではなく、廃止と抱き合わせに、今後区民が得られる利益というか、利益と言ってしまうとあれですけれども、それを抱き合わせに、セットでお示ししないと、もしかするとそうすると時間がかかってしまうかもしれないのですが、それぐらいもう検討しておいてほしかったのですけれども、そこら辺はどんな感じのスケジュールなのか。

○築山戸籍住民課長

スケジュールのところで、次の検討につきましては、やはり所管だけでは難しいところがありまして、全庁的なところで、企画部門と共に進めていかなければならないというところですので、ここについてはもう少し時間がかかるだろうと考えております。

一方、なぎさ会館については、利用ニーズがもう変わってきているところを踏まえまして、このまま継続していくべきなのかどうかというところがありますので、そこは早い段階で決定できるようにしていきたいと考えております。

○せお委員

本当にいろいろな方面での検討をいろいろなところと連携してやっていかなければいけないと思っているので、ぜひそんな進め方も検討をよろしくお願いいたします。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○おぎの委員

もう皆さん聞いていただいたので、私から1点だけ確認したいのですが、令和8年に臨海斎場のほうが増設されるということで、特にこのオープンを待っているとか、そういうわけではないのですよね。連動はしていないということでしょうか。

○築山戸籍住民課長

臨海斎場のオープンに合わせたというわけではなく、あくまで品川区の施設として事務事業評価しておりますので、その中で、区民ニーズですとか実績等を踏まえまして、判断しているものでございます。

○おぎの委員

ありがとうございます。そうしますと、期限がこのオープンを待つというわけではないということで、今話に上がりましたアクセス含め、検討を進めていただきたいと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○藤原委員

アクセスのことについてお伺いしますが、これ、実はもう20年ぐらい前から出ているのですよね、アクセス。アクセスと、あともう一つ出るのは、なぎさ会館の前を通って、橋を渡って、右に臨海斎場、曲がってきますよね。そうすると、あそこにトラックがずっととまっていて、ああいうの、交通のことか。今日は答弁はいいですけれども、その話もずっと出ていたではないですか。あと、臨海まで行くの

は大変だというのは出ていましたよね、20年前ぐらいから。

だって、今思い出したのですけれども、諸先輩から聞いていたもん、質問していたもん、そのことについて。聞いていました、きちんと。でも、それでも、品川区民だけではないですよ、あそこに行かれるのは。そういうふうに行く方のやはり要望ですよ。そういうのを解決していくというのが行政なのに、質問も出ている、要望も出ている、でも、解決ってされないのですね。要望も出て、質問も出て、今日もみんなからアクセスをどうするのだと。委員の皆さんからこれだけ出ているわけですよ。団結して出ているわけではないですか。そうですよね。令和7年度の予算案にも、ここにいるメンバー全員、賛成している、委員の皆さんから出ているわけでしょう。

だから、一番の目の前の課題ってあるわけですよ。今日はなぎさ会館の話だけれども、やはりこの国というのは、法律上、火葬しなければいけないわけですから、そういうことも含めて、やはり行政として目の前の課題を解決していく。一部事務組合だから、運営している区ともしっかりこの辺は話していかないといけないと私は思うのです。

令和元年から5年間で1億7,000万円ぐらい。石田委員がおっしゃっていた、平成28年、平成27年から言っていたら、10年といたらもう3億円ぐらいいってしまっているではないですか。そういうことを考えたら、交通アクセスの件もそのお金でやれたのではないかなという思いが出てしまったので、その辺の解決というのは、課長、やはりしていてもらいたいのです。

車がある方はまだいい、いいという言い方は変ですけれども、いいけれども、そうすると、こういう答弁なのでしょう。葬儀会社が出してくれるバスがありますからとか、そういう答弁になってしまうのだけれども、それだけではないではないですか。

だから、その辺について、アクセスについて、検討ではなくて、もう解決していきますという答弁をいただけませんか。

○築山戸籍住民課長

臨海斎場へのアクセスについてでございます。様々な葬儀形態がありまして、今は葬儀の形態が変わっておりまして、1日葬だったりとか家族葬というような形になっております。傾向としては今後もこの小規模葬という傾向になっていくのではないかと思います。

そういった今後の葬儀の在り方ですとか形態が変わっているということも踏まえまして、アクセスについても併せて考えていけたらよいかと考えております。

○藤原委員

私がアクセスという理由は、前回か前々回の委員会で、実は八潮の駅をつくれればいいではないですかと。八潮の住民の方はそんなに駅を望んでいないみたいな答弁をいただいてしまったので、ああ、そうかと。やはり地域は地域なのだなと。私は西大井愛があるから、西大井のアクセスがいいから、やはり電車が来たほうがいいなという思いがあったけれども、そういうふうに八潮の方たちは、そこをあまり望んでいないみたいな答弁がありましたので、そうすると、電車のアクセスというのは、八潮から臨海まで歩くといっても大変だけれども、だけど、もう一回、課長、これは強く言っておきます。

20年前ぐらいの質問・要望で臨海へのアクセスというのは出ているのです。この今の区民委員会の中でも、ほとんどの委員からアクセスをと出たわけです。そうしたら、私たち議員です。そして、区民の声を委員会等で訴えるというのがやはり議員の役目の一つだと思って、これだけの人数の委員、議員がお願いしているわけですから、またとか、そういう答弁ではなくて、それだったら、今度一部事務組合に行ったときに、もうきちんとやりましょうよと私、言ってきますぐらい言ってくれないと、委員会

とは何なのかなと、議員の要望とは何なのかなという思いが出てしまうのです。

だって、きちんとした選挙で私たちは選ばれているわけですから、私たち。きちんと公平・公正な選挙で選ばれているわけですから。課長、もうちょっと前向きな答弁をいただきたいのです。駄目かもしれないけれども言いますよぐらいに。その辺、どうでしょうか。

○築山戸籍住民課長

先ほど委員から、ご要望があるということは受け止めております。品川区は臨海斎場の組織区でありまして、運営会議等を通じて意見等は述べていける立場でございますので、品川区民からこのような要望が出ているということは臨海斎場には伝えてまいりたいと思います。

○藤原委員

品川区民からも出ていたし、所管している区民委員会からもこういう形でほとんどの議員から要望が出ましたという話はしていただきたいし、その辺はしっかり、ずっと、検討します、さっき石田委員が言ったけれども、10年前から検討しますという話もあったけれども、そんなにすぐできないことかもしれない、でも、あそこまでの距離は本当に大変ですから、ぜひその辺はしていただきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○吉田副委員長

皆さんから様々ご意見が出ましたので、私の疑問とかは大分解決できているのですけれども、1点、どうしても、先ほども出ましたけれども、やはり現在、なぎさ会館を、便利にというのは会場の性質上、言いにくいかもしれないけれども、その方たちへのまずは説明、こういう検討が進んでいることの説明を丁寧にしていただきたいと思います。

ここの所管に限らず、一般的にどうも品川区、説明が遅いのです。なので、ほぼほぼいろいろなことが決まってしまっという段階になって、ようやく地域で説明会が開かれて、だからそこでの説明会が紛糾する。様々ご意見がその時点で初めて公の場で言えるというような方たちが多くて、何でもう少し早く説明できないのだろうかとは私は常々思っております。

全て決定した後、説明会が開かれるのです。でも、そうではなくて、今検討が進んでいるのは確かなので、検討の段階で、検討が始まっているのであれば、一刻も早く説明会を開くべきだと私は思います。

先ほど安藤委員からは、既に地元の方から、薄々というか、そういうのがあって、廃止しないでほしいというご意見が安藤委員に来ているということで、そういう意見を言う相手の議員がいる人はあれですけれども、やはり皆さんが集まった段階で、自分はこういう理由で反対なのだという意見を言える場を一刻も早く設定していただきたいと思いますが、今の段階でいうと、例えば地域の方たちへの説明はいつぐらいになるのでしょうか。

先ほどゆきた委員からのご意見にもその部分があったかなと思うのですけれども、やはり早く、まずは説明していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○築山戸籍住民課長

地域の方のご意見等をお聞きしながら丁寧に進めていきたいという考え方は、先ほど説明したとおりでございます。具体的なスケジュール等につきましては、これからなるべく早い段階で決定できるようにしたいという考えで動いてまいりますので、決定しましたら、すぐ動いてまいりたいと考えております。

○吉田副委員長

今のご答弁でも、決定したらということなのですからけれども、検討が進んでいるという段階では駄目なのではないでしょうか。説明が全部決定してからなのが、余計、説明会にいらした区民の怒りを買うというか、そういうことがありますので、その辺の説明のスケジュール、これは多分この所管の問題ではなくて、品川区全体の性格といいますか、決まらないと説明会が開けないということなのかもしれないですけども、やはり丁寧な説明というのであれば、決まりましたという説明というのは、説明会に参加した方から見れば、丁寧な説明には受け取り難いと思います。

やはり検討が進んでいる段階で、方向性はこっちに行っていますというところまで来ているわけですよ、もう。そうしたら、一刻も早く説明会を開いていただきたいと思います。

多分紛糾します。でも、それでもやはり早い段階での説明というのは、区民の権利として求めてよいと思いますし、区の責任としては、紛糾したとしても、それはしっかり行って、それこそ誠意を持って説明していくべきだと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○築山戸籍住民課長

まず、現段階で廃止に向けて検討するというご報告をこの区民委員会でさせていただいているところでございます。まさに決定前の段階で、このたびご報告をさせていただいているところでございます。

同じようなことを、地域の方ですとか葬祭業関係者の方のご意見をお聞きしながら、どういうふうに進めていったらいいのかということをご意見いただきながら、進めていきたいと思っております。

○吉田副委員長

品川区の某施設のときに、私、これに気づかなくて、もう決定してから、もう建てようというときに、なって説明会が開かれて、参加したところ、本当に大変な、非難ごうごうといいますか、そういうご意見でした。

なので、やはりもう少し早く開いていれば、もう少し穏やかに進められたのではないかなと思いましたが、区民からしてみても、決定前に説明会が開かれたというのは、区の誠意というか姿勢として前向きに受け止めてくださる方もいらっしゃると思いますので、ぜひその辺は早い説明を要望しておきたいと思います。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

○安藤委員

今、吉田副委員長からも意見が出ましたけれども、私も吉田副委員長の意見に賛同します。

というのは、課長が答弁で、決定してから速やかにということをもろに、ストレートに言うものですから、それは承服できません。やはり決定してから速やかに説明するということは、それは丁寧な説明では絶対ないです。その文化はやはり変えるべきだし、とは言っても、区が進めたい方向がこれこれこういうふうな合理性がない場合もある。私は、この資料を見た限りでは、ここに合理性がないとは思いません。合理性は一定あると思います。

ただ、さらに加えて、今日出たような、今使っているのはどうするのですかとか、あるいは、どうしてもこの施設を転用しなければいけない理由が何かほかにあるのだとか、そういった、区として今回こういうふうに進めていくということをより丁寧に、もっと合理的に、しかも多角的な説明を踏まえて、決定前に、私は紛糾してもいいのではないですかと。それはきちんと丁寧に説明して、そしてその上で決定していくということが大事だと思いますので、私は吉田副委員長の意見に、この点に関しては賛同し

ますので、ぜひそういった進め方でやっていただきたいと思いますので、意見を重ねて言わせていただきます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

では、すみません。委員長から一言述べさせてもらいます。

今、副委員長はじめ、全員の委員からなぎさ会館の廃止、今後についての質疑がございました。それと関連して、臨海斎場の件にしましても、アクセスのことに關しても、これは所管をまたぐこともあるかと思ひますけれども、課長、會議体の場面で区民の声と私たち区民委員會の委員の声をぜひ伝えていただいて、これから先、取り組んでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 その他

○高橋（伸）委員長

次に、予定表3のその他を議題に供します。

その他で何かございますか。

○小林地域産業振興課長

私から、資料は用意していませんのでけれども、口頭でご報告させていただきます。米国による相互關稅措置等に伴う特別相談窓口の開設についてのご説明でございます。

品川区では、米国政府が今月5日付で発動した關稅引上げ措置に伴いまして、コスト上昇などの影響を受ける中小企業について、法人・個人事業主、業種のいかに問わずですけれども、幅広く、全中小企業を対象とする無料の特別相談窓口を開設しております。

こちらについては、開設ということにつきまして、窓口でも分かるような看板を出しているほか、ホームページ、SNS、メルマガ等で公表・周知しております。

相談窓口では、關連する企業間取引への影響に対応した事業計画の見直しですとか、資金繰り・信用保証支援に關しまして、専門家による経営相談の実施、融資あっせん制度の活用案内などを行っているほか、要望に応じて事業所への専門家派遣を実施してまいります。

その後、米国政府のほうで、相互關稅について報復措置をとらない国や地域に対しては、90日間、その措置を停止すると発表しておりますけれども、一律10%の相互關稅などはそのままとなっている状況でございます。

現時点において、これは品川区のほかに、隣の区の大田区も状況はどうかと聞いているのですが、直接、現時点で、このことに伴うような相談はまだ来ていない状況でございますが、今後、米国政府の新たな措置に關する情報収集・見極めが必要であるほか、地域經濟への影響なども予断を許しませんので、現時点では終了時期を定めることはせずに、本件に關連する区内企業への支援体制を今後も継続してまいりたいと思っております。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

それでは、本件に關しましてご質疑等ございましたら、ご発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

そのほかに、その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、区民委員会を閉会いたします。

○午後２時３２分閉会